



三刀屋町民全体で 育成をめざす子ども像



【将来に志をもつ子】

【ふるまいを向上させる子】

【ふるさとみとやを愛する子】

H29. 7. 10 改訂版

15



連携・協働

三刀屋地区学校運営協議会

- 自主組織会長(5)
- 社会教育委員代表(1)
- 学校等経験者(1)
- 教育支援コーディネーター(1) <事務局>
- 保幼小中 PTA 会長(1)
- 民生児童委員(1)
- 園長・所長・校長(6)
- 三刀屋総合センター所長(1)
- 主任児童委員(1)
- 小・中教頭(3)

※ 学校運営協議会開催の主な目的

- ・学校・家庭・地域が共通したビジョンをもった教育活動を展開する。
- ・中学校区における学校運営への地域住民の参画を促す。
- ・中学校区の学校を応援し、三刀屋町の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める役割の明確化。
- ・中学校区の学校と地域との連携・協働を組織的・継続的に進める体制の確立。

※ 学校運営協議会の役割

- ・各学校等の経営基本方針（共通）を承認する。また、これに関する意見を述べるができる。
- ・三刀屋中学校区の学校等と地域との連携・協働に係る総合的な支援の企画、提案、意見を行う。
- ・三刀屋中学校区の学校等と地域の連携・協働による取組全体の評価を行う。

<保幼小中>

企画・報告
提案・協議

<家庭・地域>

御衣黄を愛でる会

- ・三刀屋中学校 教職員
- ・三刀屋小学校 教職員
- ・鍋山小学校 教職員
- ・三刀屋保育所 教職員
- ・三刀屋こども園 教職員
- ・鍋山幼稚園 教職員

保幼小中連携会議

PU チャレンジ部会

担当校長、部長
教務主任、研究主任、保育所、幼稚園、子ども園

ふるまい向上部会

担当校長、部長
生徒指導主任・主事、保育所、幼稚園、子ども園

健康・体力部会

担当校長、
養護教諭、栄養教諭、保育所、幼稚園、子ども園

広報部会

担当園・所長
教育支援コーディネーター、保育所、幼稚園、子ども園

みんとの会

担当園・所長②、部長③
特別支援教育コーディネーター、保育所、幼稚園、子ども園

三刀屋の子どもを育てる会

- ・三刀屋町地域自主組織連絡協議会
- ・三刀屋町 PTA 連絡協議会
- ・地域安全推進委員三刀屋町連絡会
- ・三刀屋総合センター
- ・社会教育関係者
- ・福祉関係者
- ・教育委員 ・学校等経験者
- ・保育所・こども園・学校関係者

※H29 年度は小中学校の教育活動を対象にスタートする。将来的には幼児期段階を加えて「保幼小中」一貫した取組に係る協働体制を確立する。

※「みんとの会」特別支援教育の視点からPUチャレンジ部会、広報部会を中心に家庭・地域と連携する。

※「三刀屋の子どもを育てる会」は地域教育協議会を兼ねる。